

韓国の農場で今シーズン初のHPAIを確認！

9月12日、韓国の地鶏農場（約3,100羽）で、今シーズン初のH5N1亜型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

日本においても、韓国に飛来したものと同じ地域（シベリア等）からの渡り鳥や韓国からの渡り鳥の飛来によって本病ウイルスが持ち込まれる可能性があります。また、既に北海道においても渡り鳥の飛来が確認されており、発生リスクが高まっています。

昨シーズンは、家きん農場において、これまでで最も早い10月17日に高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が確認され、愛知県を含めた14道県で約932万羽が殺処分の対象となりました。

渡り鳥の飛来により、今シーズンもHPAIウイルスが国内に侵入するリスクは極めて高い状況です。本病の発生を予防するため、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

1. 飼養衛生管理基準の遵守状況の自己点検（別紙参照）

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善しましょう。

2. 健康観察と異状の早期発見

毎日の健康観察を注意深く行い、家きんの様子が普段と異なると感じた時は、家畜保健衛生所に速やかに通報をお願いします。

3. 野鳥・野生動物対策

防鳥ネットや忌避テープの適切な使用、餌タンク・餌置場の清掃、集卵ベルトへのシャッターの設置、家きんの死体や廃棄卵の適切な処理等、野鳥・野生動物対策について、可能な対策を一つでも多く実施しましょう。

本年11月から来年1月までは**重点対策期間**です！
特に防疫対策を徹底して、家きんを鳥インフルエンザから守りましょう！



愛知県東部家畜保健衛生所
保健衛生課（指導グループ）
電話：0532-45-1141
FAX：0532-48-8943

夜間・休日緊急連絡先
090-8555-9041

飼養衛生管理基準の自己点検について

○実施時期：令和7年10月から令和8年5月まで

○点検項目：

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネットの設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

タイヤの溝やタイヤハウスも
しっかり消毒！



②家きん舎に病原体を持ち込まない！

専用の長靴着用、すのこを
使って交差汚染を防止！



③野生動物を近づけない！ 侵入させない！

集卵ベルトや堆肥舎も
隙間を無くそう！

